

やまがた縁結びたい からのアドバイス

- その1 お見合い結婚は、結婚してからさらに愛情が深まると言われています。
- その2 お見合いは、第一印象が大切です。時間を守る、身だしなみに気をつける、会話はキャッチボールのように返しましょう。
- その3 お見合いの時は、お相手の良い所探しをしましょう。
- その4 相手が幸せにしてくれるのを望むだけでなく、自分も幸せになるための努力をしましょう。
- その5 「縁結びたい」は一人ひとりの気持ちに寄り添って丁寧に対応します。連絡を密にし、信頼関係を築き、一緒にがんばりましょう。

成婚された方の幸せメッセージ

♥ 結婚ってこんなに幸せだと思いませんでした。支えてくれる人がそばにいる幸せを実感しています。



♥ 優しい妻と二人仲良く温かい家庭を作ります。たくさんの子どもに囲まれてにぎやかに暮らしたいです。



約束いただきたいこと

- お見合いの申込みをした後に交際や結婚が決まった時や事情によりお見合いの申込みを取りやめする場合には、必ず連絡をお願いします。
- 紹介された相手の情報等を第三者に漏らすことのないようお願いします。
- 婚姻は当事者間の合意で成立するものです。申込みをされた全ての方に、お見合いの設定や結婚を保証するものでないことをご了承下さい。
- ストーカー等の違法行為、倫理、マナーに反する行為は行わないで下さい。
- 上記のほかに「やまがた縁結びたい」の助言等に従っていただけない場合には、申込みを取消しさせていただきます場合があります。

『やまがた縁結びたい』に 相談、申込みするには

①「山形県ホームページ」に掲載している『やまがた縁結びたい』の登録者に直接お電話ください。

→

②又は下記までお電話下さい。

事務局:山形県子育て支援課

Tel.023-630-2668

相談窓口:やまがた出会いサポートセンター

Tel.023-615-8755

本気で結婚したいあなたを

やまがた 縁結びたい が応援します



「やまがた縁結びたい」は結婚を望む方を応援するボランティア仲間さんです。

なかなか出会いの機会のない方
自分に合う結婚相手を紹介してほしい方
お気軽にご相談下さい。

山形県子育て支援課 Tel.023-630-2668
やまがた出会いサポートセンター Tel.023-615-8755

『やまがた縁結びたい』に関する

Q&A

Q 誰でも申込みできますか？

A 山形県内で結婚を希望する方、又は県内出身方で県外在住の方で、20歳以上の独身男女であればどなたでもお申込みできます。

Q 親が申し込んでもいいですか？

A ご本人に結婚の意思がないとお見合いの設定をすることができません。必ずご本人と面談をして本人の意思を確認したのち、「お見合い申込書」をいただいてから活動します。

Q 費用はどれくらいかかりますか？

A 相談料、入会金やお見合い設定料はかかりませんが、事前相談やお見合いの飲食代、通信費等の実費はご負担いただきます。

Q 個人情報の取扱いは？

A 山形県個人情報保護条例に基づき、適切に取扱いいたします。また、目的以外には使用いたしません。

Q 成婚時に謝礼はどれくらい差し上げたらいいですか？

A 相談者が「縁結びたい」の方に常識の範囲内の謝礼を申し出られた場合は、これをお受けしています。

1



「やまがた縁結びたい」に電話で申込み、面談の日時を決めます。

2



「縁結びたい」と面談し、「お見合い申込書」、プロフィール、写真を提出します。

3



「縁結びたい」同士が情報交換し、申込者にお似合いのお相手をお探しします。

お見合い～交際までの流れを教えてください

4



お二人の同意を得て、「縁結びたい」立会いのもと「お見合い」に臨みます。

7

ご結婚
おめでとう
ございます



6



交際中も「縁結びたい」が様々な相談をお受けし、成婚までサポートします。

5



お見合い後は、必ず「縁結びたい」に交際の意思の有無を報告します。